

1974 (毎月1回)

2月号

(村の面積)

332,60 km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和49年1月1日現在)

村の人口

総人口 2,160人

男女 1.121
1.191
1.033
1.329出生入出 人 人 人 人 人 人
死転転

世帯数 592 世帯

成人学級生と語る山本新村長



新村長と語る会

〈和泉村公民館〉

昨年十二月、和泉村長に初当選された山本清孝氏は、就任以来、村民との対話による住みよい村づくりを、施政方針として打ち出され、公民館でも、早速冬季成人学級に(新村長と語る会)を企画して、村の行政に対する理解と関心を高めてもらおうと努力して参りました。去る一月十五日、後野の成人学級を皮切りに、朝日、下山と実施して参りましたが、おかげさまで、どの学級も、たくさんのご出席をいただき、するどい質問や、活発な意見がとび出など、終始和やかなうちに熱のこもった討議がかわされて、新村長に期

待するもの大なるを痛感いたしましたとともに、あすへの和泉村の健設に、だれもが深い関心をもっていることが推察され、深く感謝いたします。

さて、それぞれの学習会での要旨を次に述べてみます。

一、村政の重点施策について

▽若い人たちが、喜んで定着し希望をもって働けるようにするため、村全体を総合的に、国民いこいの村づくりになるような開発を進めたい。

▽本年度は石油危機にともなう公共事業の抑制で、色々な制約をうけると思うが、国の指向する線に添って先づ、村民の福祉行政と教育行政を重

点に政治を行っていきたい。
二、対話的具体的方法について。
▽役場内の機構を一部手直しして、窓口の案内等を考え、気軽に話し合える場を設けたい

三、県道石徹白線の改修早期実現について。

四、社会教育施設の充実について

▽公民館の建設は重要な課題のひとつではあるが、今後経済

状勢の動向を見極めつつ実現を図っていきたい。

▽老人のためのいこいの家も是非実現を期したいと思う。

▽尚、幼稚園、保育所並びに、体育館の建設についても今後

是非実現を期するよう努力していきたいので、村民の皆さんのご協力を願いしたい。

五、観光開発事業の推進について

▽観光案内窓口を一本化して軌道修正する必要はないか。

▽スキー場の建設だけは、是非完成したいと考えている。

▽観光案内窓口を一本化して軌道修正する必要はないか。

▽民族館の充実についても、今後園地計画の中で考えたい。

▽金鉄局を始め、方々手を尽して陳情しているので、近い将来には実現すると思う。

六、国鉄ダイヤの改正について

▽日常生活に直結したいいろいろな問題が出され、明るい村づくりへの希望と前進がうかがえた。

標準価格について

標準価格制度は、物価が高騰し、その指定物資のうち、取引数又は高騰するおそれがあるときに特に価格が著しく上昇し又は上昇するおそれのある生活関連物資、又は国民経済上重要な物資を指定し、その指定物資のうち、取引数等からみて、指定物資の取引の標準となる品目について、標準的

な販売価格を定め、これら物資の価格の上昇を防止し、価格を安定する方向へ誘導しようとするものであります。今回、次の物価について標準価格が定められました。

第四十一回 村臨時議会

昭和四十七年度

一般特別会計決算認定 ほか二議案も全会一致可決

- (1) 灯油 18ℓ 入の中味 380円
- (2) 液化石油ガス(プロパン) 10K あたり 1,300円
- (3) トイレッペーパーの小売店の標準価格 (JIS規格114mm)

(原料)	(長さ)	(個数)	(標準価格)	(正味重量)
イ 古紙	55m	4 個	220 円	500 グラム
ロ 古紙	65m	"	240 円	580 グラム
ハ パルプ	60m	"	240 円	540 グラム

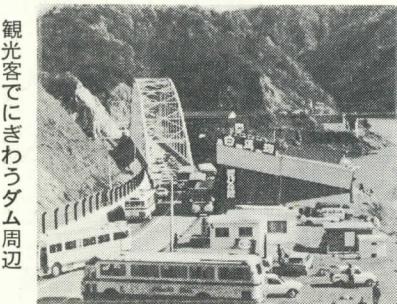
- (4) ちり紙の小売店の標準価格

(枚数)	(標準価格)	(正味重量)
800 枚	235 円	700 グラム

引き続き、昭和四十七年度和泉村一般会計のほか、簡易水道、国民健康保険事業など五特別会計の決算を認定、ほかに、昭和四十八年度一般会計の一部補正など二議案を全会一致可決しました。

ドツと六十九万人

九頭竜ダム訪れる



観光客でにぎわうダム周辺

越前海岸、芦原、東尋坊、永平寺、九頭竜ダムと、福井県の観光を語るにはかくことのできなくなつた奥越の秋境八頭竜ダムは、昨年は六十九万人の観光客が訪れ、箱ヶ瀬夢の掛橋付近は千数百人の人々で賑わうこともたびあつた。過去三年間の推定入込客数をみると、四十六年四十二万人、四十七年五十二万人と年々増加の一途をたどっており、関西、関東方面の大幅な客の増加は、出向宣伝による九頭竜ダムのPR、国鉄周遊指定地、飛騨、美濃、大野、勝山との広域な観光PR等が日々にその成果をあらわしてきたといえよう。

しかしながら現在は素通りの観光地といわれているので、これに対処すべきスキーフィールドの開発に引き

聞き、青少年いこいの村建設計画もあり、また石油不足等の社会情勢をふまえて、越美北線、国鉄バス等の利用をPRによりこみ、止まる観光地をめざして、本年はさらに飛躍しなければならない。

所得税、住民税(村・県)の申告準備を!

三月十五日は所得税、住民税の申告期限です。申告受付は二月二十五日から受付ますので、早めに申告して下さい。申告に当り調べておくことは次のような事です。

① 所得金額について

①昨年一年間における業種別の収入金額および、それに伴なった必要経費

②農業所得は、田、畠別の耕作面積を調べておくこと

③給与所得者は、給与支払者より配布される給与支払報告書が必要ですから、まだ支払報告書を受取っていない者は事業主に請求して下さい。

二、所得から差引かれる各種の控除金額について

①難損控除は、昨年中に災害や盗難、横領等で損害を受けたときの証明書または参考となる資料

- (1) 医療費控除は、医療を受けた者の氏名および支払先の領収書又是証明書が必要です。
- (2) 社会保険料は、(各年金の掛金、健康保険料、失業保険料等) 支払った掛金又は保険料の全額が控除されます。
- (3) 生命保険料は、生命保険の種類保険契約者および受取人、保険金額、証書の記号番号および支払保険料(一口九千円以上)の領収書又は証明書が必要です。
- (4) 配偶者、扶養控除は、昨年中の総所得金額が(1)給与のみの場合は、十五万円以下、(2)所得の全部が給与所得以外からなる場合は、十万円以下、(3)所得が給与所得等と給与所得以外からなる場合は給与所得等の三分之二と給与所得等以外の所得との合計額が十五万円以下で納税義務者と生計を一にする親族の氏名と統柄が必要です。

④内縁関係の人は除かれます

⑤申告には必ず印鑑を持参して下さい。

三、所得税の昭和四十八年度分還付請求(確定申告)は三月十一日までに役場へ提出して下さい

三月十二日以降は大野税務署へ直送下さるようお願いします。

なお村内の所得税、村民税の申告説明会を、次の日程で行ないます。

せた方は、事業税(県税)住民税(市村税)の申告はいりません。

お願い、当日会場の使用方を願いします。なお、机二個もあわせて準備下さるようお願いします。

村、県民税説明(受付)会日程

月 日	曜 日	時 間	場 所	対象部落
3月1日	金	9:00~12:00	池ヶ島道場	下山全区
3月1日	金	13:00~16:00	板倉道場	板倉野
3月2日	土	9:00~11:00	角野道場	上、下大納
3月4日	月	9:00~12:00	大納公民館	中、大原、新町
3月5日	火	8:30~17:00	役場三階和室	朝日1、2、3班
3月6日	水	8:30~17:00	役場三階和室	朝日4、5班
3月7日	木	9:00~12:00	角野前坂道場	両前坂
3月7日	木	13:00~16:00	後野道場	後野、伊月
3月8日	金	9:00~11:00	貝皿道場	貝皿
3月8日	金	13:00~16:00	川合道場	川合

昭和四十九年度
和泉村総合保健
推進事業計画

住民の健康を増進し明るい家庭を造ることを基本目的として、総合保健事業を実施し第二年目を迎える。本年度(昭和四十九年度)においては、昨年度以上に検診の範囲を広め、あらゆる病源に対する早期発見、早期治療を推進し、次の事業を確実に実施して行く計画であります。

- ◆ 地区衛生組織の育成をはかる
- ◆ 母子保健事業の普及をはかる
- ◆ 結核予防対策の強化をはかる
- ◆ 成人病予防事業の強化をはかる
- ◆ 婦人病の予防対策をはかる
- ◆ その他衛生関係事業の強化をはかる

所得税の確定申告と納税は三月十五日までに!

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

みんなのお手もとへ近日中に入れて下さい。

申告書と納付書をお送りしますから、

申告書と納付書をお送りしますから、

申告書と納付書をお送りしますから、

申告書と納付書をお送りしますから、

申告書と納付書をお送りしますから、



事業推進の協力とその体制

一、県および保健所の全面的協力を要請する。

二、保健推進委員のほか、村内各団体の協力を求め地区組織機構とする。

三、講演会等の開催

四、研究会の開催

五、住民健康管理台帳の処理

六、広報活動の実施

九頭竜スキーリゾートの近況

奥越本來の積雪を見ました村営九頭竜スキー場は、昨年の暮に完成了した第二リフトと、地元の皆さんが始めた休憩所との営業開始によりスキー場としての機能を一段と整えて来ました。

年末、年始のスキーパークは、石油不足、交通機関の不便さと合せて他のスキー場も積雪が多く利用できるために近くのスキー場へ出向く人が多かったためか当初の予想数にはおびませんでしたが、一月六日より運転が開始された日曜祭日の臨時列車により利用者はちくじ増加しております。

一大会の開催についての問い合わせが多くあり、今後これらの大会にかなり利用されることが予測されます。また村内の部落、学校、職場、団体等でスキー大会を計画され利用されることを、お待ちしております。

◎移転前
福井市大手三丁目十七の一
(福井県県庁二階)
◎移転後
福井市松本三丁目十六の十
(福井県福井合同庁舎)
電話一一一〇〇一〇番

交通事故相談所
が移転しました

二十六、二十七日に県民スキービー大会が行なわれ、本村は二十名の選手を派遣し大いに活躍しました。成績はつきのとおりです。

各大会に大健闘

村スキー選手団

大野市六呂師スキー場で一月十

◎県民スキー大会成績

水谷光一	末永 嶽	川合	新屋隆典	朝日
中山芳明	新屋則男	谷 義明		下山
末永 嶽	△	△	△	△
△	級△	△	△	△
△	級△	△	△	△

公民館長杯争奪
新春囲碁大会催さる

恒例の和泉村公民館長杯争奪開幕大会は、今回で第十四回をむかえ、一月十五日午前十時よりあなま食堂において、多数の参加者により開催されました。

日ごろの腕自慢の見せどころはこのときとばかりに、全員大張切りのうちに総当り戦を行ない、新春のひとときを過ごしました。

優勝 加藤 藤信 征治



围棋大会風景

世帯更生資金 貸付のあらまし

この資金は所得の低い世帯（世帯の収入合計がおおむね家族一人あたり二万円以下）や身体障害者の方々にお貸しします。この資金は次のようなときにお貸しします

なおしたり、新しい機械を買つたり、商品の仕入れなどに資金が必要なときなど五〇万円まで身体障害者更生資金・身体障害者が生業を営むため、必要な経費や通勤用自動車の購入などに資金が必要なとき五〇万円まで住宅資金・住む場所がせまく家の

建増しをするときや、古くなつた家をなおすとき三〇万円まで療養資金・家族の病気の医療費に

金が必要なとき十五万円まで
その他、生活資金、福祉資金、修
学資金、災害援護資金等の種類
があります。

◆ 暖房器具等の取り扱いにご注意 ◆

冬期学級たけなわ

わら細工を学ぶ

〔後入学級〕



後野公民館では、住民の方々の発意により、初めての試みとして成人学級にわら細工を取り入れ、米倉与太郎氏を講師に、一生懸命ぞうりや、わらじづくりに励んでいます。かつては、みんな自分で作ったという、その道ベテランの人でも、ここ三十年来、日本の急速な科学技術の進歩と、大平の世人に馴れてほとんどわら細工など、手にしたことがなく、遠く忘れかけようとしており、久振りにわらを手にして「ここどうするんだっかいいね。」という卒直な質問が飛び出すなど、みんな大笑いしながらも和やかな雰囲気のうちに楽しい学習が進められています。今日のようない、物資不足にあえぐ日本経済を尻目に、常に備える心が

お互に守ろう人権を！

基本的人権とは、自由権と社会権に大別できます。

自由権とは、精神的な面で信教思想、学問、表現などの自由があり、人間関係では不当な逮捕、拘禁から保障、拷問の禁止、苦役からの自由があり、経済上では居住職業選択の自由、財産の不可侵などがあります。

社会権とは、健康で明るい生活を営む生存権、結婚や家族生活における個人の尊重、男女の平等、教育を受ける権利、勤労の権利、勤労者の団結権の保障等があります。そのほか参政権、裁判を受ける権利、国家賠償、刑事補償の請求権などがあります。

これらの人権を総合して、基本的とは、私たちが幸福で平穏な生活を営むための人間としての権利ということができます。

次のようなことは人権侵害です

熱心にわら細工に取り組む人たち

手にしたことがなく、遠く忘れかけようとしており、久振りにわらを手にして「ここどうするんだっかいいね。」という卒直な質問が飛び出すなど、みんな大笑いしながらも和やかな雰囲気のうちに楽しい学習が進められています。今日のようない、物資不足にあえぐ日本経済を尻目に、常に備える心が

けは誠に尊く、働くよろこびをかみしめながら、将来は、ただ単に実用に供するだけではなく、民芸品としての価値を高め、少しでもくらしに役立てたいというのが住民の皆さんのが切なる願いでもあります。

お互に守ろう人権を！

基本的人権とは、自由権と社会権に大別できます。

自由権とは、精神的な面で信教思想、学問、表現などの自由があり、人間関係では不当な逮捕、拘禁から保障、拷問の禁止、苦役からの自由があり、経済上では居住職業選択の自由、財産の不可侵などがあります。

社会権とは、健康で明るい生活を営む生存権、結婚や家族生活における個人の尊重、男女の平等、教育を受ける権利、勤労の権利、勤労者の団結権の保障等があります。そのほか参政権、裁判を受ける権利、国家賠償、刑事補償の請求権などがあります。

これらの人権を総合して、基本的とは、私たちが幸福で平穏な生活を営むための人間としての権利

公害、暴力行為、不当な差別、村八分、名譽や信用を傷つけたとき公務員の職権濫用、不当な扱い、立候補や投票の自由をさまたげる信仰の強制、居住の安全侵害、結婚や離婚の強制、酷使、ぎゃくたい、その他、人間が人間らしく扱われない。以上のように人権が侵されたり、侵されるおそれがあるときは、泣き寝入りしないで、最寄りの人権擁護委員か法務局に申し出て下さい。

和泉村の人権擁護委員は次の方がたです。

桜川 栄太郎（朝日）
谷口 市松（上大納）
新井 千代子（川合）

以上が義務教育終了前の児童であること。
これまで、三人以上の児童のうちに、昭和四十八年四月一日現在で十才未満の児童がいることが必要でしたが、ことしの四月からは、その範囲がひろがって、三人以上の児童のうちには義務教育終了前の児童がいれば支給されるようになります。

二、その人の収入が、一定の額へたとえば、扶養親族五人の場合二六八万円、この額は、ことしの六月から引きあげられる予定です。）に満たないこと。

◆児童手当の額は◆

児童手当の月額は、ことしの四月から、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降であつて義務教育終了前の児童一人につき三千円となります。

◆児童手当を受ける手続は◆

児童手当の支給を受けるためにすべての願いであり、家庭と社会がともども児童の健全な育成に努めることができます。このための施策のひとつとして、児童手当法が生まれ、昭和四十七年一月から実施されています。

◆児童手当を受ける人は◆

児童手当は、本年四月から日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されることになります。

一、十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人

の老化でしょう。

できない人は図(2)(3)(4)をやってください。

※ファミリー家庭、家族の意味



◇バランスの取れた献立を、工夫しよう ◇

上大納町
松岡町
貝勝山市

【婚姻】
箱ヶ瀬 明石由香利
坂本リツ
下大納山内さん
春七一才
四六才

大玄 洞池
坂正 口田
博 淳克
子寿 子己

(人のうごき)
2回位たたけますか
パン